

つがる南風力発電事業に係る環境影響評価準備書についての
意見の概要と当社の見解

平成 26 年 6 月

まほろば風力発電株式会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	3
(1) 開催日時	3
(2) 開催場所	3
(3) 来場者数	3
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価準備書について提出された環境保全の見地からの 意見の概要とこれに対する当社の見解	4

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、準備書を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書を公告の日から起算して1か月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成26年4月25日（金曜日）

(2) 公告の方法

①平成26年4月25日（金曜日）付で、以下の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

[別紙1 参照]

・東奥日報（朝刊25面）

②当社ホームページへ掲載した。

[別紙2 参照]

(3) 縦覧場所

自治体庁舎1か所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

① 自治体庁舎

・つがる市役所総務部企画調整課（青森県つがる市木造若緑61-1）

② インターネットの利用

当社ホームページに準備書の内容を掲載した。

(4) 縦覧期間

平成26年4月25日（金）から平成26年5月27日（火）までとした。

平日の9時から17時までとした。

当社ホームページによる閲覧期間は平成 26 年 5 月 27 日（火）までとしたが、インターネットの利用による電子図書の閲覧は、縦覧期間中には常時アクセス可能な状況とした。

(5) 縦覧者数

総数 3 名 (閲覧者記入表記載者数)

[別紙 3 参照]

(内訳)

① 自治体庁舎

・つがる市役所 3 名

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、準備書の縦覧等に関する公告（お知らせ）と同時に行った。

（1）開催日時

平成 26 年 5 月 17 日（土） 15 時～17 時

（2）開催場所

つがる市生涯学習交流センター「松の館」（青森県つがる市木造若緑 52）

（3）来場者数

9 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、環境保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

（1）意見書の提出期間

平成 26 年 4 月 25 日（金）から平成 26 年 6 月 10 日（火）まで

（2）意見書の提出方法

[別紙 4 参照]

- ・縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函
- ・説明会開催場所に備え付けた意見書箱への投函
- ・当社への郵送による提出
- ・当社への FAX による提出

（3）意見の提出状況

意見書の提出は 1 通、意見総数は 2 件であった。

- ・縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函 : 意見書 0 通
- ・説明会開催場所に備え付けた意見書箱への投函 : 意見書 0 通
- ・当社への郵送による提出 : 意見書 0 通
- ・当社への FAX による提出 : 意見書 1 通、意見総数 2 件

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は2件であった。

「環境影響評価法」第19条の規定に基づく、準備書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、次のとおりである。

なお、「環境影響評価法」第17条の規定に基づき実施した、準備書についての説明会においては、環境保全の見地からの発言や意見書の提出はなかった。

環境影響評価準備書について述べられた意見の概要と当社の見解

1. 動植物・生態系

No.	意見の概要	当社の見解
1	ガン、カモ、ハクチョウ類の行動と風車設置位置の再検討が必要。 風車建設予定地内のガン、カモ、ハクチョウ類の飛行軌跡が東西方向に多い。風車が南北に通る道路沿いに並ぶとすれば直角に交差し、バードストライクの危険が大である。 カモ類の多くは半夜行性で夜間の飛行移動も多い。ハクチョウ類も夜間飛行がある。 ガン、カモ、ハクチョウ類の行動を夜も含めて詳しく行うこと。 夜間行動はレーダー等を駆使し、飛跡、高度を明らかにすること。 バードストライクの試算にはカモ類の幅広い移動期を通じた、昼夜の実態を明らかにしてから評価すること。	方法書に対するご意見を踏まえ、夜行性鳥類（ヒクイナ、ヨシゴイ、オオヨシゴイ、フクロウ、ヨタカなど）を対象にした夜間の任意調査は実施しましたが、ご指摘のガン・カモ・ハクチョウ類を対象とした夜間の調査は実施しておりません。 しかしながら、二カ年に亘る現地調査の結果、ガン・カモ・ハクチョウ類が、対象事業実施区域の近傍の冷水沼を主な埒としては利用していること及び、これらの種が冷水沼から採餌場として利用されている東部の水田地帯等へ飛翔する状況が確認されています。 本事業で予定している風力発電機は、ガン・カモ・ハクチョウ類の主な埒である冷水沼からの移動の主方向である東方向には建設いたしません。また、可能な限り北東方向に、かつ、風力発電機の間隔を極力離すことでバードストライクの危険性を実行可能な範囲で低減する計画としています。 ただし、ガン・カモ・ハクチョウ類を含む鳥類については、バードストライクに関する事後調査を実施し、万が一衝突事故が発生した場合には、専門家と協議し、適切な対策を講じる考えです。

2. 景観

No.	意見の概要	当社の見解
2	観光路としての性格が強い道路沿いの風車設置は不適である。 竜飛崎、十三湖、七里長浜、ベンセ湿原と湖沼群、亀ヶ丘遺跡、高山稲荷神社と魅力ある観光地が屏風山地区広域農道メロンロード周辺に点在する。 屏風山の湖沼・湿原の原風景と動植物等の保護・保全で評価される当地の景観としてふさわしいかを評価すべきである。 また、平成 25 年 5 月 28 日には、津軽半島環境研究センターが開所され（青森県地方紙、東奥日報 5 月 29 日）、津軽半島の自然環境、人口減少、産業低迷など調査研究、県内外の専門家、実務者が加わり、今後、屏風山を含む津軽半島に目が向けられる。 自然研究者、自然を楽しむ観光客など自然環境保全の目が肥えた来訪者が増加することを意識した景観の評価を期待したい。	対象事業実施区域は、ご指摘の屏風山地区広域農道メロンロード沿いに位置しておりますが、竜飛崎、十三湖、七里長浜、ベンセ湿原と湖沼群、亀ヶ丘遺跡、高山稲荷神社などの観光地が存在するエリアの南側のはずれに位置しております。 準備書の中では、津軽国定公園の第 1 種特別区域に位置するベンセ湿原からの眺望の変化について予測評価を行い、違和感はないものと予測しましたが、地元住民への説明会では、景観に対する環境保全上のご意見はありませんでした。 また、つがる市で策定した「つがる市都市計画マスタープラン」（平成 22 年 3 月）の【景観形成の方針】に記載されている自然景観の形成に関する ・東側の田園地帯に広がる水田及び農村集落は、本市を象徴する広大でゆとりのある田園風景として、景観眺望の保全を図る ・地域の特性を踏まえ、農村景観の保全を図る ・畑地・果樹園の景観（りんご、メロン等）を活用し、新たな景観の創造を検討する等の方針と齟齬のない事業計画になるよう努めています。 なお、本事業については、地元自治体と調整を図りながら、事業を進めていく方針です。

日刊紙に掲載した公告（平成 26 年 4 月 25 日（金）掲載：東奥日報）

お知らせ

環境影響評価法に基づき「つがる南風力発電事業に係る環境影響評価準備書」を作成しましたので次のとおり公告いたします。

平成二十六年四月二十五日

まほろば風力発電株式会社 代表取締役 盛高 裕生

【事業者の氏名及び住所】

名称 まほろば風力発電株式会社

代表者 代表取締役 盛高 裕生

住所 東京都千代田区内神田二一五十九

【対象事業の名称、種類及び規模】

名称 つがる南風力発電事業

種類 風力（陸上）

規模 風力発電所出力二万五千二百九十キロワット、風力発電機の台数十一台

【対象事業が実施されるべき区域】

青森県つがる市木造出来島及び木造吹原地内

【関係地域の範囲】 青森県つがる市

【縦覧】

一、縦覧の場所 青森県つがる市総務部企画調整課

二、縦覧期間 平成二十六年四月二十五日（金）から平成二十六年五月二十七日（火）まで（但し、土、日、祝日を除きます）

三、縦覧時間 午前九時から午後五時まで

四、ホームページでの公表 次のウェブサイト（<http://www.reetech.co.jp>）
平成二十六年四月二十五日（金）から平成二十六年五月二十七日（火）まで環境影響評価準備書を閲覧いただけます。

五、意見書の提出

「環境影響評価準備書」について環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に意見書を郵送又はFAXしていただくか縦覧場所に備え付けてあります意見書箱にご投函ください。また、準備書説明会においても意見を受け付けます。

六、意見書の記載事項

- ・氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ・準備書についての環境保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

七、意見書の提出期限 平成二十六年六月十日（火）午後五時まで

八、意見書の提出先

〒一〇一〇〇四七 東京都千代田区内神田二一五十九
まほろば風力発電株式会社

FAX 〇三―五二八九―〇七二一

【説明会を開催する日時及び場所】

開催日時 平成二十六年五月十七日（土）午後三時～五時

開催場所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」二階（お知らせへのお問い合わせ先）まほろば風力発電株式会社（担当 笹尾）電話 〇三―五二八九―〇七〇八

当社ホームページに掲載したお知らせ



株式会社 新エネルギー技術研究所

ホーム

会社案内

» **お知らせ**

お問合せ先

2014.4.25

「つがる南風力発電事業に係る環境影響評価準備書」の公表及び縦覧・説明会について

「まほろば風力発電株式会社」による「つがる南風力発電事業に係る環境影響評価準備書」(以下、準備書)を、環境影響評価法16条の規程に基づき以下に公表します。

「まほろば風力発電株式会社」は、新エネルギー技術研究所が本事業の実施のために設立した特別目的会社です。環境影響評価法第30条第1項第3号の規定に基づき、平成26年3月6日付け対象事業引継通知書にて、株式会社新エネルギー技術研究所から「まほろば風力発電株式会社」への対象事業の引継を関係機関に通知済みです。

準備書は、平成26年4月25日(金)～5月27日(火)の期間中閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧、印刷することはできません。

＜準備書＞

[表紙・目次・第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[第2章 対象事業の目的及び内容](#)

[第3章 対象事業実施区域及びその周辺の概要](#)

[第4章 準備書についての意見と事業者の見解](#)

[第5章 準備書に対する経済産業大臣の勧告](#)

[第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#)

[第7章 環境影響評価の概要並びに予測及び評価の結果](#)

[第8章 環境の保全のための措置](#)

[第9章 事後調査](#)

[第10章 環境影響の総合的な評価](#)

[第11章 環境影響評価の委託先](#)

[巻末資料](#)

[要約書](#)

[環境影響評価準備書に対する意見書の提出について・意見書様式](#)

＜準備書の縦覧＞

縦覧場所 つがる市 総務部 企画調整課

縦覧期間 平成26年4月25日(金)～5月27日(火)まで

縦覧時間は平日午前9時から午後5時まで

＜準備書に係る説明会＞

日 時 平成26年5月17日(土)午後3時から5時まで

場 所 つがる市生涯学習センター「松の館」2階、視聴覚室
(つがる市木造若緑52)

＜お問い合わせ先＞ まほろば風力発電株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-15-9

TEL 03-5289-0708 FAX 03-5289-0711

担当：開発部 笹尾

縦覧場所に設置した閲覧者記入用紙

縦 覧 者 記 録 用 紙					
縦覧場所：つがる市企画調整課					
記入例に従い、ご記入ください。					
No.	縦覧日	性 別	年 齢	住 所	職 業
記入例	平成26年 ○月 ○日	①. 男 2. 女	△△ 歳	①. つがる市内 2. 青森県内 3. 青森県外	会社員
1	平成26年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. つがる市内 2. 青森県内 3. 青森県外	
2	平成26年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. つがる市内 2. 青森県内 3. 青森県外	
3	平成26年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. つがる市内 2. 青森県内 3. 青森県外	
4	平成26年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. つがる市内 2. 青森県内 3. 青森県外	
5	平成26年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. つがる市内 2. 青森県内 3. 青森県外	
6	平成26年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. つがる市内 2. 青森県内 3. 青森県外	
7	平成26年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. つがる市内 2. 青森県内 3. 青森県外	
8	平成26年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. つがる市内 2. 青森県内 3. 青森県外	
9	平成26年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. つがる市内 2. 青森県内 3. 青森県外	
10	平成26年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. つがる市内 2. 青森県内 3. 青森県外	

縦覧場所に用意した意見書（様式）

つがる南風力発電事業に係る環境影響評価準備書 に対する意見書	
お 名 前 (法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名)	
ご 住 所 (法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	(〒 —) (電話 — —)
環境影響評価法第 18 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を、次のとおり提出する。	
ご意見の項目	ご 意 見 (日本語によりご意見の理由も含めてご記入ください)
【項目の例】 騒音、超低周波音、振動、水 の濁り、地下水、風車の影、 電波障害、動物、植物、生態 系、景観、人と自然との触れ 合いの活動の場、廃棄物等	
	注：１．必ずお名前及びご住所の記入をお願いします。なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点 から適切に取扱います。 ２．この用紙に書ききれない場合は、裏面あるいは別の A4 用紙に記入してください。
【ご意見の提出方法及び提出先】 縦覧場所に備え付けの「ご意見箱」に投函ください。郵送、FAX による場合は、下記のあて先まで 提出期間内にお送りください。 〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-1 5-9 まほろば風力発電株式会社 FAX 03-5289-0711	
【ご意見の提出期間】 平成 26 年 4 月 25 日（金）から平成 26 年 6 月 10 日（火） 午後 5 時まで	